記者発表資料

平成２２年１２月　２日
酒田河川国道事務所

冬タイヤの早期装着をお願いします！
冬タイヤの早期装着と安全走行を呼びかける広報活動を実施します。

○毎年雪の降り始めは、夏タイヤを装着したままの車両によりスリップ事故や登坂不能が原因で渋滞が発生します。
○道路を利用されるみなさまに、より冬期の安全に対する意識を持っていただくため、酒田河川国道事務所では街頭において早期に冬タイヤ装着及びチェーン常備等を行うよう呼びかける広報活動を実施します。
○また、酒田河川国道事務所では効率的な「除雪」を目指し、コスト縮減に取り組んでいます。この「取り組み」についても広報します。

街頭広報活動予定日

冬タイヤの早期装着啓発チラシの配布による広報を行います。
（天候等の事情により中止する場合がございますのでご了承願います。）

１．月山国道維持出張所管内
　１２月３日（金）１０：００～１１：００　国道１１２号　道の駅　月山
２．鶴岡国道維持出張所管内
　１２月３日（金）１４：００～１５：００　国道７号　道の駅　あつみ
３．酒田国道維持出張所管内
　１２月６日（月）１０：００～１１：００　国道７号　道の駅　鳥海

発表記者会：　酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所　TEL　0234-27-3331（代表）
道路管理課長　本　木　雅　信　（内線　４３１）
酒田国道維持出張所長　小　松　　剛　（TEL 0234-34-2331）
鶴岡国道維持出張所長　石　川　榮　一（TEL 0235-22-4738）
月山国道維持出張所長　田　村　正　樹（TEL 0235-57-5011）

山形の積雪・凍結道路を安全に走行するために!

普通タイヤの場合、
駆動輪すべてに
タイヤチェーンを装着
トレーラー車はタイヤチェーンを駆動輪と被牽(けん)引車の最後部の軸輪に装着

または

冬タイヤを
全車輪に装着
(スノータイヤ・スタッドレスタイヤなど)

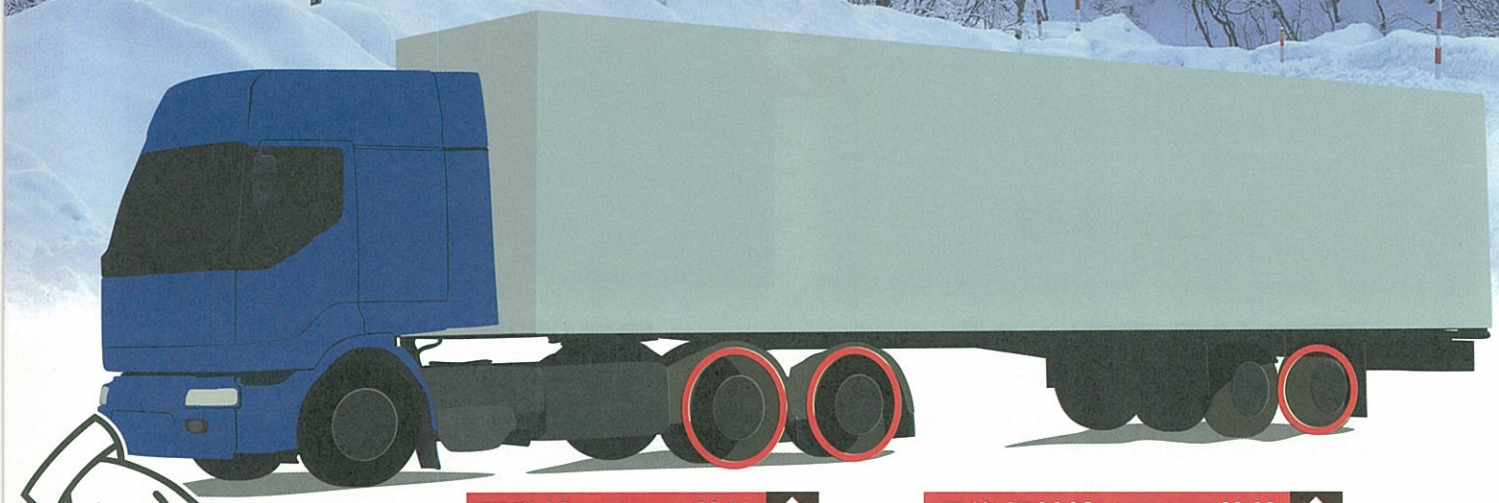

駆動輪チェーン装着 ↑　　最後部軸輪チェーン装着 ↑

罰則

罰　金：5万円以下（道路交通法・山形県道路交通規則）
反則金：大型7千円/普通6千円/二輪6千円/原付5千円

知っ得コト! ノーマルタイヤでの雪道走行は、罰則対象になります!

道路交通法等により、積雪または凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車または原動機付自転車を運転するときは、タイヤチェーンを取り付け、または、全車輪にスノータイヤ等を取り付けることが義務付けされており、違反すると罰則の対象となります。



罰則
罰　金：5万円以下
反則金：大型7千円
普通6千円
二輪6千円
原付5千円

チェーン装着時の注意

●事前に確認!
必ずタイヤのサイズにあったものを選び、説明書に従い事前に装着の練習をしておくと、実際の冬道での装着時にスムーズに作業ができます。

●速度は抑えて走行しよう!
スピードの出し過ぎは、チェーンの膨れ上がりによる車体への接触でチェーン切れの原因となります。また、走行中、異常音がしたら要注意。

●確実な装着と十分な点検を実施しよう!
チェーンの緩み、ゴムバンド等のフックへの掛け忘れはチェーン脱落の原因となります。また、チェーンの摩耗・損傷はチェーン切れの原因となります。



冬の雪道を
あなどってはいけない!

甘いその考えが、大きな損害です。



国道113号 遅越トンネル
2005年12月22日　16:32

**下り線を走行中の大型車が
チェーン未装着で走行不能
車線をふさぎ、大渋滞!!**



国道113号 遅越トンネル
2005年12月22日　16:49

**更に追い越そうとした大型車
もチェーン未装着で登坂不能!!**

目的地まで通常時より3時間以上かかります!

この事故が起きた平成17年12月22日は、国道112号、国道113号だけでなく、磐越道、国道49号も同様の事故により通行止めとなっており、北陸方面への車両は大幅な迂回を強いられました。



影　響

•配達先への遅れ　•通行可能な道路が限られ大渋滞

早めに装着! 冬タイヤ、チェーン。

国土交通省　山形河川国道事務所　酒田河川国道事務所　山形県　山形県警察本部

この冬の除雪作業に対する皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

酒田河川国道事務所では、国道７号・４７号・１１２号の除雪を担当しております。
近年の厳しい国の財政状況から、除雪作業においても効率化が求められております。

限られた予算の中で、道路利用者や沿線にお住まいの皆さまにご迷惑がかからないように、出来るだけサービス水準を落とさず、冬道の安全な道路管理に努めてまいりますので、速度を抑えた運転、早めの出発、タイヤチェーンの使用について、皆様のご協力をお願いします。

コスト縮減に向けた主な取り組み内容

車道の除雪



○時間帯や降雪状況により、除雪編成台数の削減を試行します。

○運搬排雪は、関係機関と協議し、近距離に雪捨て場を確保することで、より効率的に実施します。

凍結抑制剤の散布



○散布は、通勤時間帯前と帰宅時間帯前の朝夕の2回を標準とし、気温の変化に応じて散布量を低減します。

○散布作業は、橋梁、交差点や横断歩道付近、局部的に日陰となる区間、曲線半径が小さい区間、トンネルの出入口付近など、交通障害が発生しやすい場所を重点的に実施します。

○散布区間の起終点をグー・パー標識でお知らせしております。



散布開始

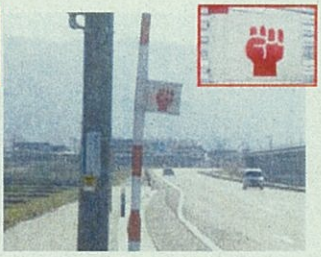

散布終了

歩道の除雪

○「雪みち計画* 」の計画区間を原則とします。



*冬期歩行者空間確保計画（雪みち計画）
「雪みち計画」とは、地域が一体となって安全・快適な冬期歩行者空間を確保するため、市町村を中心に国、県などの関係機関および地元関係者等からなる協議会を設置し、市街地等を中心とした面的な除雪対象歩道の選定、歩道除雪方法や除雪レベル、歩道除雪機械や消融雪施設等の整備手順、住民協力や道路管理者の役割などを定めた計画です。

除雪作業にご協力を

■これらの取り組みは、裏面の図に示す区間で予定しております。
■取り組みの試行により、次のような状況が予想されますので注意して走行してください。
1）道路に積もった雪が路面に長時間残ること
2）道路の路面が凍結している時間が長くなること
■取り組み内容については、道路利用者や沿道にお住まいの方々からのご意見を伺いながら、実施内容を検証し改善に努めてまいります。



車道の除雪状況

国土交通省

国土交通省　東北地方整備局
酒田河川国道事務所　電話　0234-27-3331（代表）
酒田国道維持出張所　電話　0234-34-2331
鶴岡国道維持出張所　電話　0235-22-4738
月山国道維持出張所　電話　0235-57-5011
http://www.thr.mlit.go.jp/sakata

除雪計画概要図

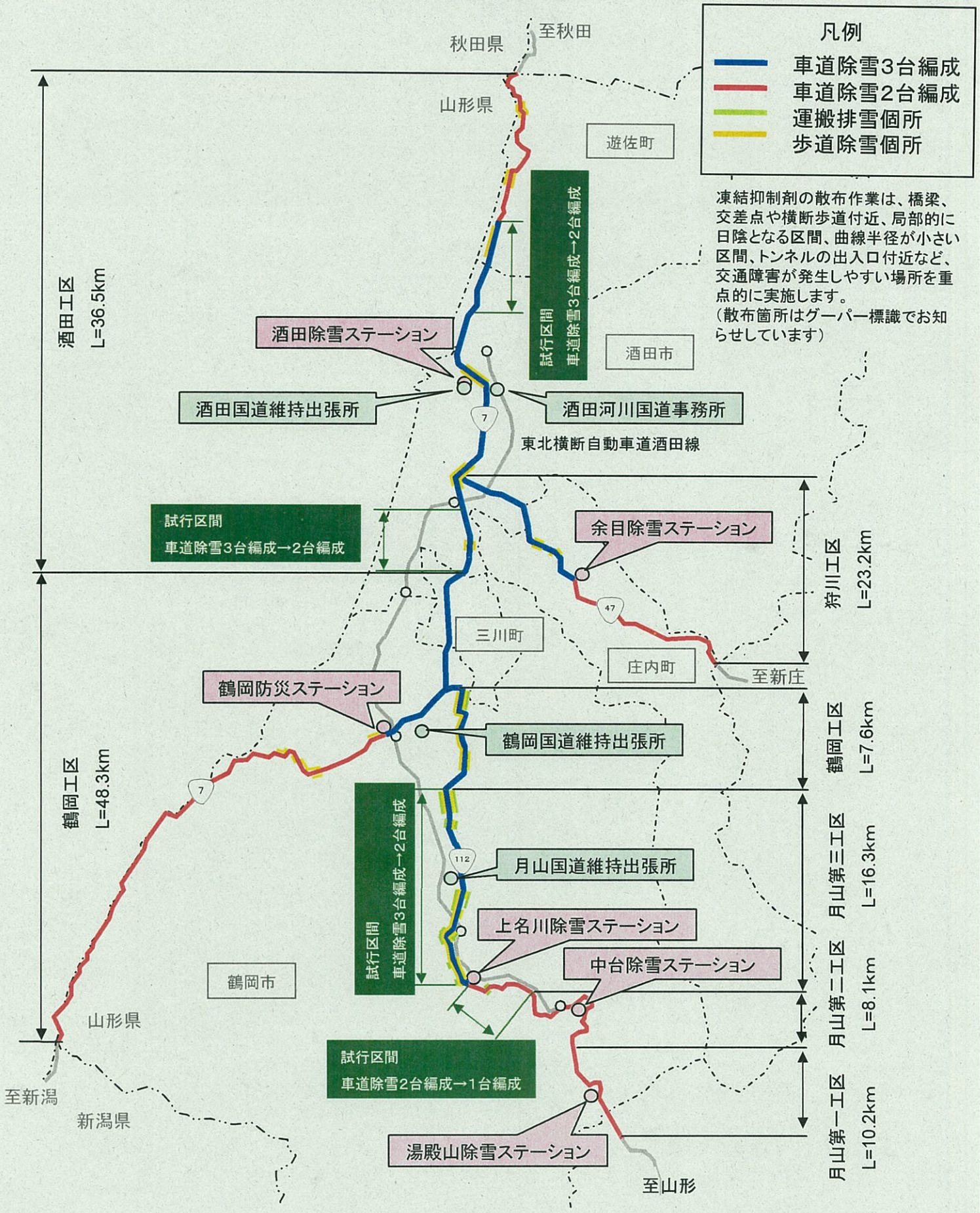
凡例
車道除雪3台編成
車道除雪2台編成
運搬排雪個所
歩道除雪個所
凍結抑制剤の散布作業は、橋梁、交差点や横断歩道付近、局部的に日陰となる区間、曲線半径が小さい区間、トンネルの出入口付近など、交通障害が発生しやすい場所を重点的に実施します。
（散布箇所はグーパー標識でお知らせしています）
秋田県
至秋田
山形県
遊佐町
酒田工区 L=36.5km
試行区間 車道除雪3台編成→2台編成
酒田除雪ステーション
酒田市
酒田国道維持出張所
酒田河川国道事務所
7
東北横断自動車道酒田線
試行区間 車道除雪3台編成→2台編成
余目除雪ステーション
47
狩川工区 L=23.2km
三川町
庄内町
至新庄
鶴岡防災ステーション
鶴岡国道維持出張所
鶴岡工区 L=48.3km
7
鶴岡工区 L=7.6km
試行区間 車道除雪3台編成→2台編成
112
月山国道維持出張所
月山第三工区 L=16.3km
上名川除雪ステーション
中台除雪ステーション
月山第二工区 L=8.1km
鶴岡市
山形県
試行区間 車道除雪2台編成→1台編成
至新潟
新潟県
湯殿山除雪ステーション
月山第一工区 L=10.2km
至山形